

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年7月1日
【会社名】	富士電機株式会社
【英訳名】	FUJI ELECTRIC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 C E O 北澤 通宏
【本店の所在の場所】	川崎市川崎区田辺新田1番1号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」において行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号(ゲートシティ大崎イーストタワー)〔本社事務所〕
【電話番号】	東京(5435)7111(大代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画本部 経営企画室長 岸 泰造
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2026年2月20日
【発行登録書の効力発生日】	2026年2月28日
【発行登録書の有効期限】	2028年2月27日
【発行登録番号】	8 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 100,000百万円
【発行可能額】	100,000百万円 (100,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2026年7月1日(提出日)であります。
【提出理由】	臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定による)を2026年7月1日に、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して関東財務局長へ提出しました。 これにより当該書類を2026年2月20日に提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。